



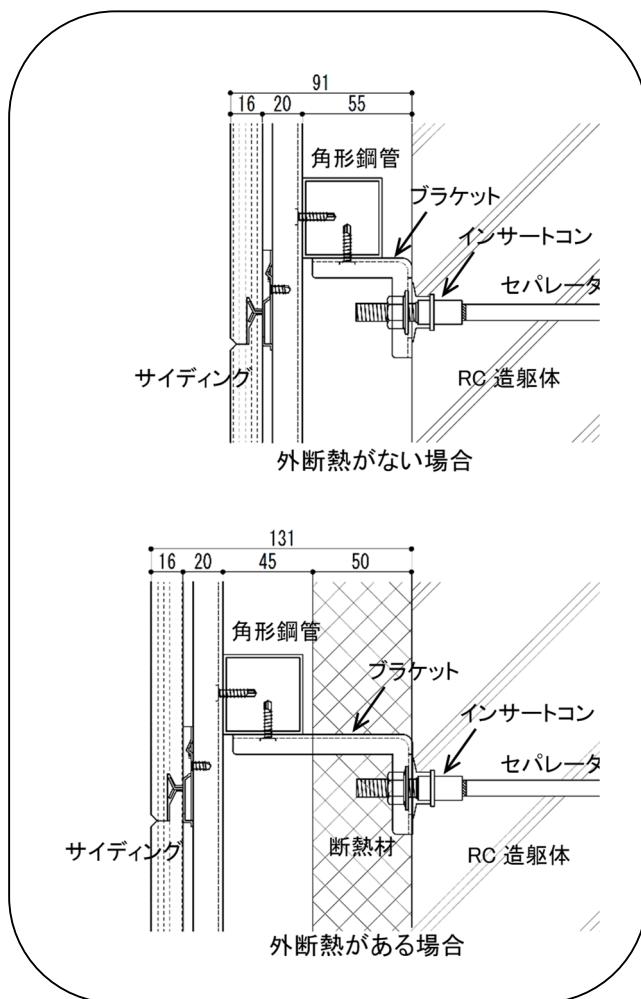
建設技術審査証明事業(建築技術) 審査技術概要シート

建設技術審査証明事業実施機関
一般財団法人日本建築センター[®]
The Building Center of Japan

[審査証明番号／有効期限]	B C J - 審査証明-285／2026年9月13日
[技術の名称]	鉄筋コンクリート造建築物における複合乾式外装工法 「RC × EX工法」
[依頼者(審査証明取得者)]	株式会社 長谷工コーポレーション ニチハ株式会社

[技術概要]

本工法は鉄筋コンクリート造建築物の外壁面において、型枠セパレータの先端に取り付けコンクリートに埋め込まれた「インサートコン」を利用し、支持金物により鋼製下地（以下、プラットフォーム）を組立て、その上にシステム化された乾式外装工法（以下、外装工法）を取り付ける複合乾式外装工法である。



[開発の趣旨]

RC造建築物の外壁の仕上げは、タイル後張りまたは複層仕上塗材の場合が多く、タイル後張りでは地震や経年劣化の影響による剥落の危険性の問題があり、外壁の維持保全のために多大な労力と費用が発生する。また、複層仕上塗材はデザイン性に乏しいという課題がある。

本工法は、これらの問題及び課題を解決するために、施工において簡略化されたプラットフォームに、施工の信頼性が高く通気性が確保された外装工法を組み合わせることにより、剥落の恐れがなく、耐久性・更新性・デザイン性に優れ、かつ、建築ファサードの燃えひろがりに対応した、全く新しいRC造の外装を実現することが可能となる。

[開発目標および審査証明結果]

本技術について、前記の開発の趣旨及び開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

- (1) 高さ45m以下の建築物の外壁に作用する風圧力、地震力に対して、プラットフォーム及び外装工法が十分な耐力を有するものと判断される。
- (2) 地震による建築物の変形時に、プラットフォーム及び外装工法に脱落や外装材の機能を損なう破損が生じないものと判断される。
- (3) 耐腐食性試験において、プラットフォーム及び外装工法の各種部材に強度上の支障を伴う腐食が発生しないものと判断される。また、外装材はJIS A 5422に規定される耐候性及び耐凍結融解性に適合するものと判断される。
- (4) 建築ファサードの燃えひろがり試験において、外装材及び通気層で著しく燃えひろがりが発生しないものと判断される。
- (5) 複合乾式外装工法を適切に施工するための新築時・更新時の設計施工指針及び施工要領が確立されているものと判断される。

[本技術の問合せ先]

株式会社 長谷工コーポレーション
・技術部／長谷川 淳／TEL03-3456-5479

ニチハ株式会社

・特販第三部／松本 裕子
TEL03-5205-3916／FAX03-5205-3918